

「はじめに」

滋賀県では平成 15 年に施行した、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例の基本方針のなかで「犯罪被害者や弱者の支援」を掲げて、犯罪被害者の支援に取り組んでまいりました。また、平成 17 年には犯罪被害者等基本法の施行、国による犯罪被害者等基本計画が策定されたことを契機に、「滋賀県犯罪被害者支援施策の取組指針」を策定するなど、全庁をあげて総合的に犯罪被害者等への支援を進めてまいりました。

不幸にして犯罪被害に遭われた方が一日も早く、もとの平穏な暮らしに戻れるよう、途切れのない支援を進めるためには、県だけでなく市町および県内の犯罪被害者支援に関係する機関・団体が連携を図るとともに、情報を共有し、適切な橋渡しをすることが不可欠であります。

今回、内閣府において「犯罪被害者支援ハンドブックモデル案」が公表されたことから、犯罪被害者等の支援に携わる関係機関・団体がより緊密な連携の中で犯罪被害者等への支援に役立てるよう、滋賀県版の犯罪被害者支援ハンドブックを作成することにしました。

作成にあたっては、支援の主体機関となる行政、警察、法テラス、臨床心理士会、民間支援団体の方々にハンドブック作成ワーキングチームに参加いただき、検討をいたしました。

特に本書では、実務で活用していただくために、様々な相談窓口における事例を Q&A 方式により解説するなど工夫をいたしました。

今回、本書を作成するにあたり、多くの関係機関の方々に懇切丁寧にご指導いただきましたことは、犯罪被害者支援を進める上で重要となる「顔の見える連携」の第一歩が図れたと考えております。今後、市町をはじめとして関係機関において必要な情報を追加いただき、さらにきめ細かな支援が進められますことを願っております。

最後に、ご協力いただきました関係機関の皆様には厚くお礼を申し上げます。

平成 22 年 1 月

滋賀県県民文化生活部 県民活動課
課長 金山 昭夫

【犯罪被害者支援ハンドブック作成ワーキングチーム構成員名簿】

(構成員)

金山 昭夫	滋賀県 県民文化生活部 県民活動課長
千原 美重子	奈良大学 社会学部教授・県臨床心理士会会長
大西 広之	日本司法支援センター 滋賀地方事務所事務局長補佐
橋本 壽子	NPO法人 おうみ犯罪被害者支援センター事務局長
前田 由行	大津市 市民部 自治振興課係長
中村 準一	滋賀県警察本部 警務部 警察県民センター所長補佐

(事務局)

山本 由樹	滋賀県 県民文化生活部 県民活動課参事
岩田 純二	滋賀県 県民文化生活部 県民活動課副参事

＜犯罪被害者支援ハンドブック作成ワーキング会議＞

第1回	平成21年	6月24日(水)
第2回	平成21年	8月5日(水)
第3回	平成21年	10月7日(水)
第4回	平成21年	12月16日(水)

